



国税庁認定 特定非営利活動法人

C.P.I.教育文化交流推進委員会

1810005 東京都三鷹市中原 2-16-9

TEL& FAX:0422-49-3808

E-mail:[cpimate@gmail.com](mailto:cpimate@gmail.com)

URL <http://www.cpi-mate.gr.jp>

---

The Committee for Promotion to Innovate Japanese People by Educational and Cultural Contact, since 1979

---

# 総 会 報 告

平成 22 年 6 月 19 日

於：仏教伝道会館

国税庁認定 NPO 法人

C. P. I. 教育文化交流推進委員会

# 平成 22 年度総会議事録

日 時 平成 22 年 6 月 19 日（土曜日）14:15～17:00

場 所 仏教伝道会館 7 階「見」

1. 議長選出 会長・小西菊文が、議長として選出された。  
副議長に、横浜英紀氏が選出された。
2. 議事録署名人に、西川優子氏、佐竹芳郎氏が選出された。
3. 開会 事務局長山川洋一氏が、定款第 33 条第 4 項の規定による正会員 745 名に対し定足数 186 名（定款 35 条）であり当日出席者 327 名（会場 12 名、書面表決 315 名）を以て総会は成立したことを宣言し、議長は総会の開会を告げた。
4. 議案審議および採決

## 第一号議案 平成 21 年度事業報告：資料「平成 21 年度事業報告書」

理事会を代表して会長・小西菊文氏が、教育里親制度プログラム（定款第七条 1 項 1 号）、教育里子卒業者との、人々の自立を助ける活動（定款第七条 1 項 2 号）、教育里子たちとの交流活動（定款第七条 1 項 3 号）および予算の執行状況について、平成 21 年度の執行報告を行った。

## 第二号議案 平成 21 年度決算報告：資料「平成 21 年度決算報告書」

会計委員長・加藤凱信氏が、平成 21 年度の決算報告を行い、監査役・久保田秀雄氏が監査報告を行った。

以上の説明、討議の後、第一号議案および第二号議案に対する一括採決が行われた。

- 【採決】第一号議案：承認 325 票（うち書面表決 313）、否認 2 票 白票 0 票 で承認された。  
第二号議案：承認 326 票（うち書面表決 314）、否認 1 票 白票 0 票 で承認された。

## 第三号議案 事業計画案審議：資料「平成 22 年度事業計画」内、事業計画案

## 第四号議案 事業予算案審議：資料「平成 22 年度事業計画」内、事業予算案

理事会を代表して会長・小西菊文氏が、スリランカにおける教育里親制度プログラム等に係る特定非営利活動（定款第 7 条第 1 項）およびインドネシアにおける教育里親制度プログラム等に係る特定非営利活動（定款第 7 条第 1 項）を平成 22 年度事業計画案として提案し、事業予算案の説明を行った。補足説明、質疑応答は以下のとおり。

- ① 平成 22 年度催事に係る補足説明
  - ・ 教育里親プログラムの成果と今後に関係するシンポジウムおよび教育里子来日に伴う交流会を、平成 22 年 9 月 18 日にグリーンタワーホテル幕張を会場として開催する件。
  - ・ 教育里親制度の成果に係る広報と募金活動のため、平成 22 年 7 月 10-11 日にインドネシア大使館が主催する代々木公園での催事に参加する件。

- ② 国内における協力団体との関係を深めることに係る補足説明
- ・ 日本折紙協会との協力関係を発展させる。
  - ・ 当会が行っている活動は、対象国の福祉社会づくりへの支援であるから、福祉社会づくりに携わる国内の有力団体との知見交換の向上を図る。
  - ・ 在日インドネシア大使館との覚書により、同大使館主催インドネシアフェスティバルに於ける、NGOのまとめ役となった。関係するNGO（JAPINDA等）との関係を深めていきたい。

《意見並びに質問》

- ① チアンジュールの研修センター増築でインドネシア政府から600万円相当の支援をPPKIJに対して行われるにあたって、C.P.I.が力を発揮できたようだが、今後このようなことを考えることができるのか。

(答) 政府の予算委員長がジャカルタのCPI事務所を訪れるなど、政府との関係は向上しているので、今後の活動の中での協働の発展を期待できる。

- ② 平成21年度決算で一般会計が収支赤字になった原因を、再度説明されたい。

(答) 平成21年度は、期中に広報の特別支出を理事会で決定して行い、それに対して期中に収支のバランスをとりきれなかったが、当該対象者は特定協会の会員であり積極的広報展開として捉えて継続的にアプローチすることになっている。

- ③ 会費・教育支援金の使途および、一般会計支出で正会員収入により賄い切れない支出を、会員の一口当たり拠出金(36,000円)との関係で観ることができるか。

(答) 教育支援金24,000は、ほぼ全額が教育里親制度プログラムに使用される。

会費12,000は、ほぼ全額が事業管理費に使用されている。

インドネシア内経費(現地団体経費を含む)は現地定期預金利息で、スリランカ現地団体経費の大部分は現地団体により賄われている。総会費用・広報費用・地域会報発送費・海外出張費・国内出張費等、賛助会員や他からの寄付金で賄われている金額を、平成21年度正会員負担口数で割った場合、正会員一人当たり4,260円となる。運営上の課題としてお考え戴ければありがたい。

以上の説明、討議の後、第三号議案および第四号議案に対する一括採決が行われた。

【採決】第三号議案：承認325票(うち書面表決313)、否認2票 白票0票 で承認された。

第四号議案：承認325票(うち書面表決313)、否認2票 白票0票 で承認された。

以上の記載に間違いがないことを確認し、議長および署名人がこれを証した。(原本：在本部)

2010年7月30日

議 長 小西菊文



議事録署名人 西川優子



議事録署名人 佐竹芳郎



